

策定経緯・位置づけ

■策定経緯

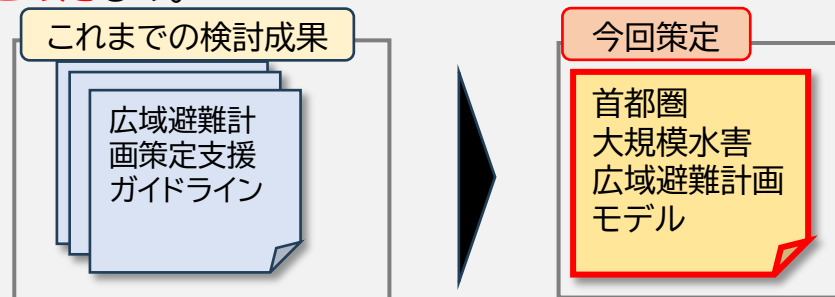
平成30年6月に、内閣府と東京都は共同で「首都圏における大規模水害広域避難検討会」(以下、「旧検討会」という。)を設置し、関係機関間の役割分担・連携について検討を進め、広域避難計画の内容や策定の手順、留意点等を整理した「**広域避難計画策定支援ガイドライン**」を令和4年3月に公表した。

同年6月には、報道機関等・通信事業者を加え、**大規模水害時の広域避難等を円滑に実施するために、平時から各関係機関の関係性を深め、必要な取組事項の具体化を図ることを目的に、「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」**(以下、「具体化検討会」という。)を設置し、検討を進めてきた。

このたび、旧検討会及び具体化検討会において検討を進めてきた広域避難先施設の開設運営、避難手段・誘導及び広域避難情報等の発信の検討結果等を反映し、「**首都圏大規模水害広域避難計画モデル**」を取りまとめた。

■首都圏大規模水害広域避難計画モデルとは

海拔ゼロメートルのエリアが広がる東京東部低地帯において、行政区域を越える住民の避難である「広域避難」が必要となる自治体が、**広域避難計画を策定する際に定めるべき内容等を取りまとめたもの。**



■具体化検討会構成員及びオブザーバー

政府機関や広域避難自治体のほか、鉄道事業者やメディア等の関係機関で構成されている。

構成員及びオブザーバー	機関名
構成員	内閣府 国土交通省関東地方整備局(統括防災) 国土交通省関東地方整備局(河川部) 国土交通省関東運輸局 陸上自衛隊
	総務省消防庁 東京都 警視庁(警備部) 東京消防庁
	埼玉県 警視庁(交通部)
	千葉県 警視庁(交通部)
	中央区 台東区 江東区 板橋区 江戸川区
	台東区 北区 足立区
	墨田区 荒川区 葛飾区
	東京商工会議所
	東京都交通局 首都圏新都市鉄道株式会社 小田急電鉄株式会社 東武鉄道株式会社 北総鉄道株式会社
	京成電鉄株式会社 東京地下鉄株式会社 東日本旅客鉄道株式会社
オブザーバー	一般社団法人東京バス協会
	日本放送協会 株式会社NTTドコモ KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社
	警察庁(警備局) 海上保安庁 東京都(港湾局)
	警察庁(交通局) 東京都(建設局) 東京都(下水道局)

首都圏大規模水害広域避難計画モデル【概要版】

目的・構成

■記載方法

- 計画モデルは、行政区域を越える住民の避難が必要な自治体が**広域避難計画の策定に用いるひな型**であり、計画を策定する際の**記載内容のレベル感の統一や抜け漏れを防ぐ**ため可能な限り**穴埋め方式**で、「いつ」「誰が」「何をするか」を具体的に記載（計画モデルは、各自治体で広域避難計画を策定できるよう区市町村は「〇〇区（広域避難自治体）」、都道府県は、「東京都」として表記）
- また、広域避難計画を具体化する際の留意点等を【解説】として記載

■計画モデルの構成

構成	主な内容
はじめに	広域避難計画の必要性 計画モデルの位置付け
1. 対象とする災害	対象災害(想定する災害事象) 対象地域(対象災害により避難が必要となる地域)
2. 大規模水害時の住民避難の考え方	大規模水害時の住民の避難行動パターン (親戚知人宅等への早期避難を基本とすること等) 避難行動パターン別の避難者数
3. 広域避難先施設	広域避難先施設の運営方法 広域避難先施設の開設運営計画の作成 広域避難先施設との協定締結
4. 避難手段・避難誘導	広域避難時の避難手段の考え方 フェーズ毎の避難手段の確保 避難手段毎の避難誘導の考え方
5. 広域避難に関する情報の発表・発令	広域避難に関する情報の種類と内容 広域避難に関する情報の発表 広域避難に関する情報の伝達手段
6. 首都圏大規模水害広域避難タイムライン	広域避難時の具体的なオペレーションの整理
7. 平時の普及啓発	普及啓発のメニュー・手段
参考資料	伝達文例等

■計画モデルの記載内容

3.1.6 広域避難先施設の状況把握・調整

【発災 2～3 日前から広域避難先施設閉鎖時】《〇〇区（広域避難自治体）》

〇〇区（広域避難自治体）は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。

【報告事項】

- ・広域避難先施設の開設要請状況
- ・広域避難先施設の開設状況
- ・広域避難者の受入状況
- ・広域避難先施設の閉鎖

穴埋め箇所を黄色ハッチで記載

〇〇区（広域避難自治体）は、次の状況が発生した場合は、東京都に対して調整を要請する。

【調整事項】

- ・広域避難先施設の開設にあたり、十分な広域避難者の受入れを確保できない場合
- ・広域避難先施設の閉鎖にあたり、広域避難者の移送が必要となった場合

【解説】

広域避難先施設は、細目協定に記載された施設・部屋のうち、利用要請時に、施設管理者が提供可能としたスペースを利用することが前提となっている。このため、広域避難自治体は、**【解説】には広域避難計画を具体化する際の留意点等を記載**。また、利用開始前には施設管理者に確認する必要がある。また、利用開始後は、利用開始後 3 日程度としているため、万一、避難者の自宅などが被災し、避難生活が必要となった場合、当該広域避難先施設の利用延長の協議を行う必要がある。一方、他の避難所等への移動の検討も必要となる。

これらの対応を広域避難自治体が単独で行うことが困難な時は、東京都に協力依頼をするなどの対応が必要である。

首都圏大規模水害広域避難計画モデル【概要版】

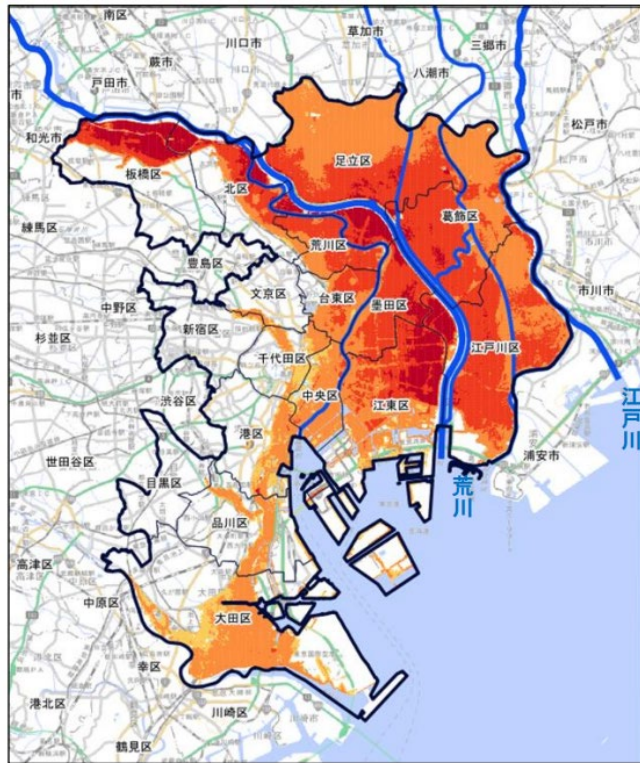
1 対象とする災害

■**対象災害**:自治体の行政区域を越える避難を必要とするような、これまで経験したことのない規模の水害

→本計画モデルでは、特別警報級の台風により、大規模な被害の発生が見込まれる**荒川・江戸川の洪水及び東京湾の高潮(想定最大規模)**を対象

■**対象地域**:洪水(荒川・江戸川)と高潮の浸水想定区域(想定最大規模)にかかる17区

■対象地域



洪水(荒川・江戸川)と高潮の
浸水想定区域図(想定最大規模)※の重ね合わせ
※荒川水系荒川洪水浸水想定区域図(H28.5指定)
利根川水系江戸川洪水浸水想定区域図(H29.7指定)
東京都高潮浸水想定区域図(H30.3指定)

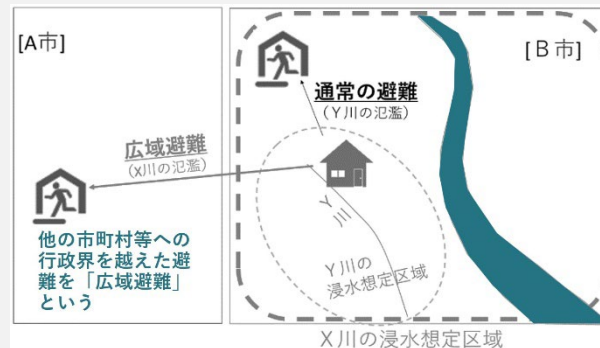
2 大規模水害時の住民避難の考え方

■**住民の避難行動**:「分散避難」の考え方を取り入れ、**自宅等の災害リスクに応じた避難行動パターン**を設定。

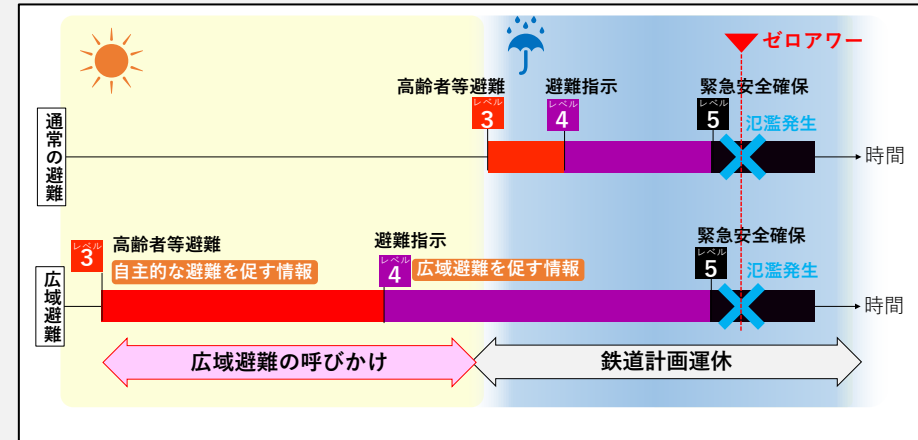
■**避難行動パターン毎の想定避難者数**:自らの自治体内で行政が用意した避難先へ避難する住民が約41万人、自らが確保した避難先へ避難する住民が約154万人、行政が用意した避難先(広域避難先施設)へ広域避難する住民が約74万人。

■**広域避難のタイミング**:広域避難は、総移動距離が長くなり、避難対象者が多数にのぼるという特徴があるため、**リードタイムを大きくとって早い段階からの避難の開始が必要**

■広域避難のイメージ



■広域避難のタイミング



首都圏大規模水害広域避難計画モデル【概要版】

3 広域避難先施設

■**概要**: 広域避難先施設の**開設要請から、開設、広域避難者の受入、施設運営、閉鎖の各対応**について、区(広域避難自治体)、広域避難先施設、東京都、政府機関の役割を提示

■**平時の取組**: 東京都と区(広域避難自治体)は施設管理者と調整の上、**協定を締結**

区(広域避難自治体)は、協定を締結した広域避難先施設の運営方法を具体化するため、**開設運営計画を事前に作成**

■**施設の利用**: 区(広域避難自治体)は、共同検討開始の段階から施設管理者や立地自治体と調整を行い、可能な範囲で広域避難先施設を利用

■ 広域避難先施設の開設・運営に関する主な対応事項

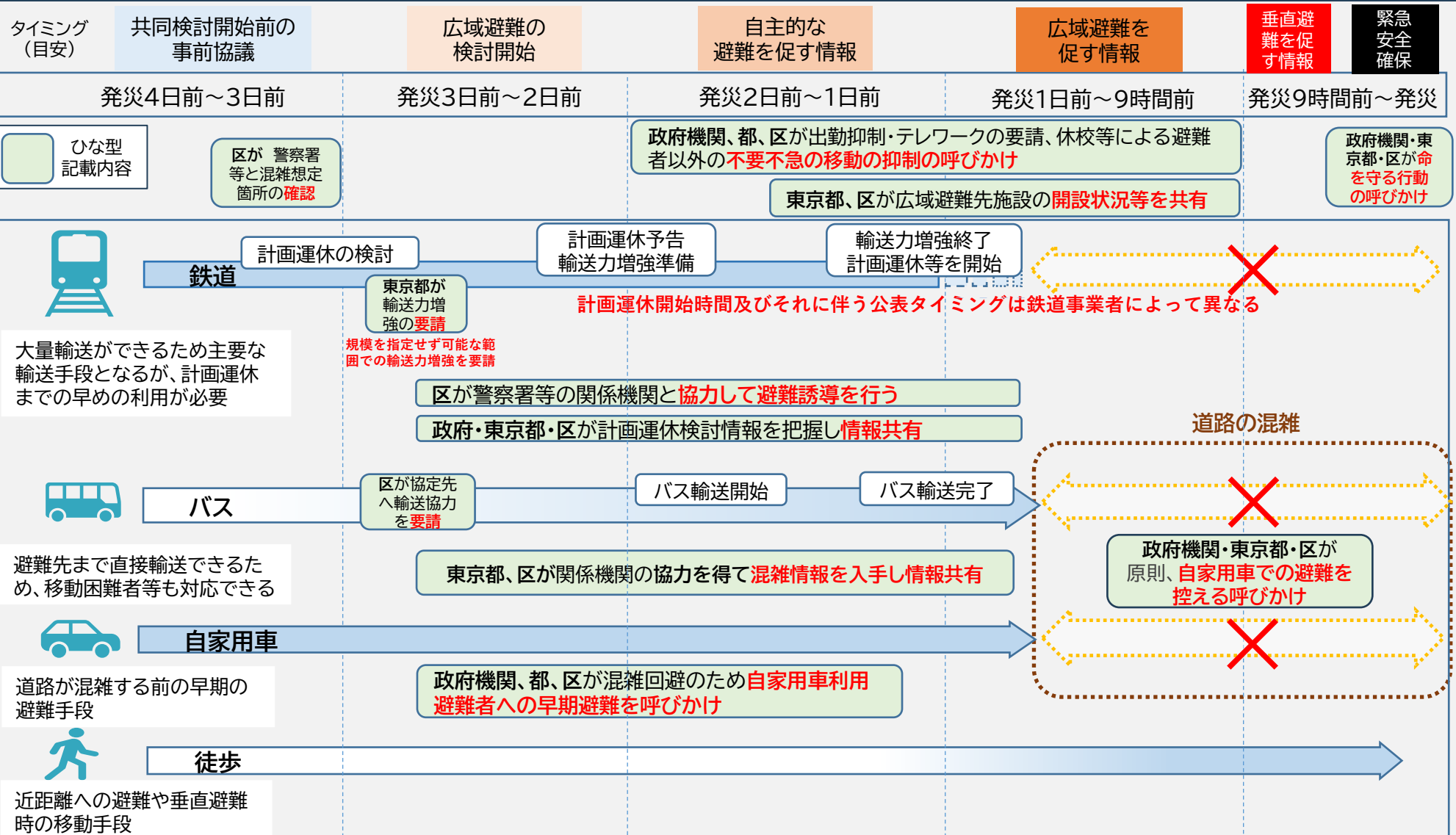
※区(広域避難自治体)が運営する広域避難先施設についての流れを以下に示す。

フェーズ	広域避難先施設の開設・運営に関する主な対応事項	
広域避難の検討開始時 (発災3日前～2日前)	開設要請	・〇〇区(広域避難自治体)は、広域避難先施設に利用の協力要請 ・広域避難先施設管理者は、提供可否を検討し、提供可能スペースを報告 ・〇〇区(広域避難自治体)は、施設管理者からの報告を受けて、広域避難先施設の開設を決定
自主的な避難を促す情報の発表時 (発災2日前～1日前)	開設	・〇〇区(広域避難自治体)は、広域避難先施設に運営要員を派遣 ・運営要員は、広域避難先施設管理者と協力として必要な資機材を搬入 ・運営要員は、開設準備が完了した時点で広域避難先施設を開設 ・〇〇区(広域避難自治体)は、自行政区内の住民に対して広域避難先施設の開設を通知
	広域避難者の受入	・運営要員は、広域避難者の誘導・受付を実施 ・〇〇区(広域避難自治体)は、広域避難者の受入れ状況を東京都に報告
広域避難を促す情報の発表時 (発災1日前～台風通過)	台風通過時の広域避難先施設の運営	・運営要員は、広域避難者の入退室管理等を実施 ・運営要員は、広域避難先施設の衛生管理を実施 ・運営要員は、広域避難者数等を災害対策本部に報告

首都圏大規模水害広域避難計画モデル【概要版】

4 避難手段・誘導

- 広域避難の手段は、鉄道、貸切バス、自動車、徒歩の4つ。輸送力の大きい鉄道が重要な避難手段となるが、**計画運休等を考慮**
- 混雑が想定される駅周辺や道路の**避難誘導に関して自治体と関係機関との連携**を記載
- 広域避難計画を具体化する際の留意点等として、避難手段の確保に必要な**自治体とバス事業者の協定例等**を【解説】に記載



首都圏大規模水害広域避難計画モデル【概要版】

5 広域避難に関する情報の発表

- フェーズごとに政府機関、東京都、区(広域避難自治体)から**住民へ伝達すべき内容**を齟齬がないように整理
- 情報伝達**手段の特性の解説**と**伝達内容について文例を記載**

フェーズ	区(広域避難自治体)からの場合の例 住民へ伝えるべき情報の主な内容
広域避難の検討開始を公表するフェーズ (発災3日前～2日前)	①今後の広域避難情報発信の可能性 ② 自主的な避難先の確保検討 ③ 自動車等で避難を想定している住民の早期避難 ④屋内安全確保が可能な場合の備蓄準備 ⑤公共交通機関の運行状況等に関する情報収集
自主的な避難を促すフェーズ (発災2日前～1日前)	①自主避難の開始 ② 要配慮者等の早期避難 ③車両避難者の早期避難 ④鉄道避難者の早期避難準備 ⑤ 鉄道等の公共機関の運行状況に関する情報収集 ⑥屋内安全確保が可能な場合の対応
広域避難を促すフェーズ (発災1日前～9時間前)	①広域避難の実施 ②広域避難者の必要物資の持参 ③ 自動車等での避難の原則禁止 ④鉄道を利用する避難者の早期避難※ ⑤屋内安全確保が可能な場合の対応 ※計画運休実施に伴う避難のリミットの伝達
垂直避難を促すフェーズ (発災9時間前～発災)	①鉄道利用以外の避難行動の呼びかけ ②建物管理者等への周辺住民受入依頼
緊急安全確保	①垂直移動等の早期実施 ② 命を守る行動 の呼びかけ



区(広域避難自治体)

自主的な避難を促す情報のフェーズの例

会見での発言内容 / 文字での伝達内容例 (HP、SNS等)

- ・台風第●号の影響で、○○区では、東京湾の高潮により、浸水が発生する可能性があります。
- ・区では、●月●日●時に、自主的な避難を促す情報を発表しています。区内では広範囲で長期間浸水することが想定されており、浸水想定区域にお住まいの方は**区外の他の市区町村に避難する「広域避難」が必要**になります。
- ・区民の皆様は、区のアザードマップをご確認いただき、自宅等からの避難の必要がある方は、**安全な親戚・知人宅や宿泊施設等へ避難**してください。
- ・特に、ご高齢の方や、お身体の不自由な方、小さなお子さんをお連れの方など、避難に時間を要する方は、早めに避難を開始することが必要です。避難に支援が必要な方は、個別避難計画に沿った避難を実施してください。
- ・現時点で、●●線、●●線では、**●日●時頃に計画運休を実施する可能性があります**。鉄道で避難する方は、最新の運行情報などもご参考に、混雑を避けるため**早めの避難を心掛けてください**。
- ・台風の接近に伴い、状況は変化します。気象情報や東京都及び区から発信される情報を、こまめに確認してください。

6 首都圏大規模水害広域避難タイムライン

- ## 総括表（イメージ）

時間	タイミング	関係機関				
		国	東京都	広域避難自治体	交通機関	報道機関
発災5日以上前	共同検討開始 前の事前協議	記者会見(台風警戒)		課長級会議		
発災4日前		記者会見(台風警戒) 関係機関と情報共有	関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	部長級会議 関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	計画連休の検討開始	情報伝達
発災3日前	共同検討開始	事前避難 呼びかけ	事前避難 呼びかけ 鉄道増発要請 広域避難先施設準備	共同検討開始 (広域避難実施決定) 事前避難 呼びかけ バス輸送要請 広域避難先施設準備	増発・バス輸送準備 計画連休可能性の周知	事前避難 呼びかけ
発災2日前		「自主的な避難を促す情報」の発表	自主的避難 呼びかけ	自主的避難 呼びかけ 広域避難先施設開設	「自主的な避難を促す情報」の発表 広域避難先施設開設	バス輸送開始 計画連休実施の周知
発災1日前	「広域避難を促す情報」の発表	広域避難 呼びかけ	広域避難 呼びかけ 広域避難先施設運営	「広域避難を促す情報」の発表 広域避難先施設運営	増発開始 増発終了 計画連休開始	広域避難 呼びかけ
発災9時間前	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	垂直避難 呼びかけ	垂直避難 呼びかけ	「垂直避難を促す情報の発表」の発表 (鉄道連休中)		垂直避難 呼びかけ
発災	「緊急安全確保」の発表	緊急安全確保 呼びかけ	緊急安全確保 呼びかけ	「緊急安全確保」の発表		緊急安全確保 呼びかけ

連携表

The diagram illustrates the relationship between two spreadsheets. The top spreadsheet is labeled '平時用' (Normal Use) in a blue box. The bottom spreadsheet is labeled '災害時用' (Disaster Use) in a grey box. The '災害時用' spreadsheet is shown as a subset or continuation of the '平時用' spreadsheet, with a blue box labeled '災害時用'.

機関表

7 平時の普及啓発

- ## ■普及啓発手段の例

- 我が家の水害リスク診断書
(東京都・江東5区)

- 東京マイ・タイムライン
(東京都)

- 川の防災情報、キキクル
(国土交通省・気象庁)

- ## ○ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ

- 防災セミナー、防災シンポジウム

- 防災訓練、出前講座、
講習会

- 広報誌、ホームページ、
SNS、防災アプリ



東京マイ・タイムライン
(東京都)

管理番号

**我が家の
水害リスク診断書**

東京都 江戸川区
〒 100-0000
江戸川区〇〇-丁2番3号
東京 太郎 様

1. 水害リスク診断結果

ご自宅の住所	江戸川区〇〇-丁2番3号		
水害リスク診断結果	ご自宅の地域には水害リスクがあります。		
主な水害リスク ^{※1}	荒川の洪水	江戸川の洪水	高潮
①浸水の深さ ^{※2}	5.5 m	3.0 m	3.3 m
②浸水継続期間 ^{※3}	20 日間	4 日間	6 日間
③堤防の決壊等により 家屋倒壊・流出のおそれのある地域に該当	該当する	該当しない	

※2 目安①(②浸水の深さ)

※1 主な水害リスクは、堤防決壊等により甚大な被害が大きい場合を想定しています。
 ※2 ①の浸水の深さは、堤防から浸水までの高さです。
 ※3 ②の浸水継続期間は、浸水の深さが 50cm を超えた場合の想定値です。高潮、内河 50cm を下回るまでにかかる日数です。

2. 水害リスク診断結果を踏まえたおこなわれるあなたの行動

【①浸水の深さ】で、
自宅に浸水せずに安全を確保できる程度に

↓
あり

【②浸水継続期間】の間、自宅で通常の生活(食料・トイレ・医療等)が

↓
できる

【③堤防の決壊等により家屋倒壊・流出のおそれのある地域に】

↓
該当しない

自宅避難(在宅避難)も可能

日頃から多くの水や食料等の十分な備蓄が必要です。

⇒右側の **ポイント2** を参照

自宅の外への避難が必要！

以下のことを事前に決めておきましょう。

○避難先

隣家・知人家
親戚・友人宅

○避難のタイミング

避難所 など

大規模な水害発生のおそれがある場合、区内の避難所へ避難することがあるため、**高潮避難/洪水しなない(戸外への避難)**等が必要になります。

⇒右側の **ポイント1** を参照

我が家の水害リスク診断書
(東京都・江東5区)